令和7年 第2回 (定例) 国 富 町 議 会 会 議 録 (第4日) 令和7年6月26日 (木曜日)

議事日程(第4号)

令和7年6月26日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第25号 令和7年度国富町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第2 議案第26号 令和7年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第3 議案第27号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例について
- 日程第4 議案第28号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議員派遣の件について
- 日程第6 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第7 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第8 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第25号 令和7年度国富町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第2 議案第26号 令和7年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第3 議案第27号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例について
- 日程第4 議案第28号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議員派遣の件について
- 日程第6 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第7 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第8 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

出席議員(13名)

1番 井戸川紀代子君 2番 郡 一覚君

3番 竹田 貫紀君 4番 石山 和真君

5番	中村	繁樹君	6番	日髙	英敏君
7番	山内	千秋君	8番	武田	幹夫君
9番	渡邉	靜男君	10番	河野	憲次君
11番	谷口	勝君	12番	近藤	智子君
13番	穂寄	満弘君			

欠席議員 (なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 横山 寿彦君 議事調査係長 日髙 雄二君

説明のため出席した者の職氏名

町長	日髙 利夫君	副町長	横山	秀樹君
教育長	荒木 幸一君	総務課長	坂本	透君
総合戦略課長	山下	財政課長	境田	伸一君
税務課長	長友正登志君	町民生活課長	前田	耕作君
福祉課長	津留 慎義君	保健介護課長	横山	香代君
農林振興課長	春元賢一郎君	農地整備課長	長友	寿隆君
都市建設課長	木下 輝彦君	上下水道課長	佐藤	利明君
会計管理者兼会計課長 ·			日髙	佑二君
教育総務課長	三好 秀敏君	社会教育課長	桑畑	武美君
学校給食共同調理場所長			尾上	光君
監査委員	山口 孝君			

午前9時30分開議

○議長(穂寄 満弘君) おはようございます。

今期定例会も本日が最終日であります。議員並びに執行部の皆様には、議事の進行にご協力を よろしくお願いします。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第25号

○議長(穂寄 満弘君) 日程第1、議案第25号「令和7年度国富町一般会計補正予算(第1号)について」を議題とします。

これから質疑を許します。近藤智子君。

- ○議員(12番 近藤 智子君) 歳出の21ページになりますけど、3月の定例会でタブレットで質問しました。そのときはリースということで予算化されています。今回は予算が入ったということで購入ということです。この行き先をちょっと説明していただきたいと思います。
- 〇議長(穂寄 満弘君) 三好教育総務課長。
- ○教育総務課長(三好 秀敏君) ただいまのご質問にお答えします。

まず、タブレット端末の導入については、一括購入するかリース契約での導入するかの選択になりますが、当初予算では5年間のリース契約で導入する予定でありました。しかし、今年度から創設されましたデジタル活用推進事業債により財源の確保が見込まれたこと、また、リース契約では県の補助金が税抜き価格に対しての補助額になりますが、一括購入では税込み価格に対しての補助額となり、補助金に約460万円の差が発生してきます。

また、デジタル活用推進事業債は、リース契約では総額に対して経費率が加算されますが、一 括購入の場合、起債借入額に対してのみ利息が発生します。その差額が540万円の差が発生し、 合計しますと、一括購入のほうが約1,000万円経済的であるということで、一括購入に変更 しております。

先ほど、ご質問のありました歳出の21ページになりますが、まず、9款教育費2項小学校費2目教育振興費13節使用料及び賃借料の児童用タブレットパソコン等リース料557万2,000円の減額については、当初はタブレットパソコンをリース契約ということで予定していましたけど、一括購入に変更になりましたので、令和7年11月から令和8年3月までの5か月分のリース料557万2,000円を減額するものになります。

次に、備品購入費の教材用備品購入費7,788万6,000円になりますが、小学校の児童分865台、予備機130台、教職員分60台、合せました1,055台分のタブレット端末の購入費となります。

次に、中学校費になりますが、同じく、生徒用のタブレットパソコン等リース料 281 万 2,000 円の減額につきましては、小学校費と同じく、リース契約から一括購入に変更によるもので、同じく令和 7 年 11 月から令和 8 年 3 月までの 5 か月分のリース料 281 万 2,000 円 を減額するものになります。

最後になりますが、中学校費の教材用備品購入費3,873万5,000円につきましては、中

学校の生徒分419台、予備機62台、教職員分40台、合せました521台のタブレット端末の購入費となっております。

以上、お答えします。

- ○議長(穂寄 満弘君) ほかに質疑はありませんか。武田議員。
- ○議員(8番 武田 幹夫君) 歳出の19ページの委託料のところで、競争入札参加資格申請 受付システム導入業務委託料、関連だと思いますが、契約管理システム導入業務委託料について は、簡単でよろしいので教えてください。
- 〇議長(穂寄 満弘君) 境田財政課長。
- ○財政課長(境田 伸一君) まず19ページの委託料、競争入札参加資格申請受付システム導入業務委託料につきましては、これは、地方自治法の規定に基づきまして、2年に1回、入札に加わろうとする事業者が競争入札参加の資格確認のために提出をされるもので、これまでは来庁して、または郵送で提出をいただいておりました。今後はそのシステムを導入することによりまして、インターネットを経由して電子で提出することを可能とするものであります。事業者の負担の軽減を図ることと、また国の事業採択を受けたということで、今回、導入に至ったものでありますと。

その下の契約管理システムにつきましては、今、上のほうの競争入札参加資格、これは、あくまで受付になりまして、この受け付けた事業者の情報をこの契約管理システム、これに連携をさせて、今後の入札情報とか参加資格情報を一括でシステムの中で管理していくというものになります。

以上です。

○議長(穂寄 満弘君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(穂寄 満弘君) これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(穂寄 満弘君) これにて討論を終結します。

これから、議案第25号「令和7年度国富町一般会計補正予算(第1号)について」の採決を 行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者举手]

○議長(穂寄 満弘君) 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第25号「令和7年度国 富町一般会計補正予算(第1号)について」は、原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第26号

〇議長(穂寄 満弘君) 日程第2、議案第26号「令和7年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(穂寄 満弘君) 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(穂寄 満弘君) 討論なしと認めます。

これから、議案第26号「令和7年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者举手]

○議長(穂寄 満弘君) 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第26号「令和7年度国 富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第27号

〇議長(穂寄 満弘君) 日程第3、議案第27号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。山内議員。

- ○議員(7番 山内 千秋君) ちょっと伺いますけど、立会人が3人とありますけど、投票立会人、開票立会人、選挙立会人とありますけど、これをちょっと詳しく教えてもらえんですか。
 以上です。
- 〇議長(穂寄 満弘君) 坂本総務課長。
- ○総務課長(坂本 透君) ただいまの質問ですけれども、投票立会人は、当日の投票所に国富町の場合、2人ずつ立会人を置いておりますが、これ地域の方を分かるということで、区長さんに選挙ごとに依頼をしましてお願いをしているところです。

それから、開票立会人と選挙立会人につきましては、開票する際に、各党派ですとか候補者の 方の関係者からお願いして、立会いをしてもらうものです。

開票立会人の場合は、国の選挙、または県の選挙に関わる方になります。開票事務の執行に立 ち会いまして公正に行われるよう監視をされる立会いになります。

それから、選挙立会人のほう、町の自前選挙の場合の立会人ということになります。この場合、 選挙開票に立会い、当選人決定手続に参与をいたします。 それぞれ人数は選挙によりまして、3人以上、10人以下という規程になっております。 以上、お答えします。

○議長(穂寄 満弘君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(穂寄 満弘君) 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(穂寄 満弘君) 討論なしと認めます。

これから、議案第27号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は 挙手願います。

[賛成者举手]

○議長(穂寄 満弘君) 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第27号「特別職の職員 で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のと おり可決されました。

<u>日程第4. 議案第28号</u>

○議長(穂寄 満弘君) 日程第4、議案第28号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(穂寄 満弘君) 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(穂寄 満弘君) 討論なしと認めます。

これから、議案第28号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者举手〕

○議長(穂寄 満弘君) 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第28号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議員派遣の件について

○議長(穂寄 満弘君) 日程第5、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣については、国富町議会会議規則第124条の規定により、別紙のとおり派遣したいと思います。

なお、計画の一部変更などについては、議長に委任を願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(穂寄 満弘君) 異議なしと認めます。したがいまして、議員派遣の件については、別 紙のとおり派遣することに決定しました。

日程第6. 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

〇議長(穂寄 満弘君) 日程第6、総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出 については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から 申出がありましたので、お諮りします。

申出のありました、総合開発計画、スマートインターチェンジ周辺施設整備、商工業活性化及 び誘致企業対策、防災対策、感染症対策、交通安全対策、防犯対策、地域公共交通対策、地方創 生と人口減少対策、地球温暖化対策、法華嶽公園の管理・運営、国保事業、保健事業、後期高齢 者医療事業、福祉事業及び廃棄物処理事業関係等、所管事務に関する事項について、閉会中の継 続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(穂寄 満弘君) 異議なしと認めます。したがいまして、総務厚生常任委員会委員長の 申出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

日程第7. 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

〇議長(穂寄 満弘君) 日程第7、文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出 については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から 申出がありましたので、お諮りします。

申出のありました、教育環境施設事業、口蹄疫対策、降灰対策、高病原性鳥インフルエンザ対策、地球温暖化対策、農畜産物の生産・販路、農家の経営状況、森林・林業・木材産業施策の推進、綾川雑用水管理事業、公共施設等の耐震補強工事を含む改築工事、公共事業の推進、スマートインターチェンジ周辺整備促進及び上下水道事業等、所管事務に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(穂寄 満弘君) 異議なしと認めます。したがいまして、文教産業常任委員会委員長の 申出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

日程第8. 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長(穂寄 満弘君) 日程第8、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によりまして、お手元に配付をしました申出書のとおり、委員長から申出がありましたので、お諮りします。

申出のありました、議会の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項 並びに議会活性化(議員報酬・議会基本条例・デジタル化の推進等)に関する事項について、閉 会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(穂寄 満弘君) 異議なしと認めます。したがいまして、議会運営委員会委員長の申出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

O議長(穂寄 満弘君) 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

よって、令和7年国富町議会第2回定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前9時47分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年 6月26日

議 長 穂寄 満弘

署名議員 井戸川紀代子

署名議員 谷口 勝

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年 月 日

議長

署名議員

署名議員